

整理番号	4-4	事務事業名	駅周辺まちづくり推進事業		作成部署	企画財政部 まちづくり推進課		電話	内線 770
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	市川 洋一	課長職名	菅原 直臣	作成日	平成17年6月	
事務事業開始年度	平成9年	根拠法令等							
〃 終了予定年度									
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	平成9年度に駅東区画整理事業の動静をみながら西口の駅前広場の整備並びに区画整理事業終了(11年)後の私人所有の用地の高度利用をはかり、民活を導入して商業業務施設の誘導、優良住宅の集積を促進していく事業として進められてきた。								

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	高い都市機能を持ち、活力あふれるまち (第5章)	
	節	市街地整備 (第1節)	
	施策	駅周辺まちづくり (第4施策)	
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	北広島駅周辺	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	西口の駅前広場の整備と駅東の用地の高度利用をはかり、民活を導入して商業業務施設の誘導、優良住宅の集積を促進していく。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	西口の駅前広場の整備については、東口の整備に整合する形で基本計画(H9)基本設計、実施設計(H11)が作られたが、有効な補助制度の導入が困難なことから、着手できていない。東口周辺については、H8から誘導の調査を行い、優良建築物等整備事業により住宅の建設がなされ、公共駐車場も開設された。東口のJA用地を中心とする商業業務施設用地については、JAと土地利用と施設の形態について協議を継続している。
		17年度	西口の駅前広場の整備については、基本計画作成時点から7年ほど経過し、高齢化と少子化に伴い、JR利用者が頭打ちになっている状況や、現状の道路復旧の車両導線、施設配置で、交通上に特別の支障はないことから、西口公園を含めた基本計画の見直しを検討している。東口の商業用地の活用については、土地所有者の意向や協議を踏まえ誘致を検討している。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	15	5	63	30
	合計	15	5	63	30
人件費(概算)	人数(年間)	0.08	0.08	0.28	0.08
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	720	720	2,520	720
総事業費 +		735	725	2,583	750

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)					
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	現状においては、成果指標を設定することは困難				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)					

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 駅西口駅前広場の整備については、計画変更を含め検討を行うことが必要。 駅東口駅前センター地区については、土地の利活用を進めるため、関係者との協議が必要。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	西口は、道路と公園であり、市の意思決定と実施が妥当。東口は、民地であるが駅前用地であり、市の関与は妥当。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	バブル時期の計画であることから見直しも含め再検討の時期と考える。(現在、採択される補助項目がなく単独費による施工となる。補助を受けるためには、計画上で新たなメニューを検討しなければならない。)	補助金導入についても、新しい制度の活用を行わなければ、新規に認められない状況にある。バブル時期の計画であることから再検討の時期である。
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	事業の促進、見直し(新しい補助制度にあう整備基準に基づく計画作成)を図るためには、コンサルタント等の活用を図ることが考えられる。見直しに当たって、現状復旧であれば庁内での検討は可能と考えられる。	バブル期の計画であることから、西口においては、事業計画の見直しを進め、現状復旧の方向も検討する。東口においては、利活用のシミュレーションの中で、検討を進める。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	現在の計画メニューでは希望される補助の導入、事業者の誘導を図ることは難しい状況である。	現在ある計画は、バブル期の計画であることから、見直しの検討を進める。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	事業の促進、見直しを図るためには、補助制度にあう整備基準に基づく計画作成が必要となる。	現在の社会、経済状況に見合った、当面の対策、中長期的な対策を見据え事業の見直しを進める。

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	北広島駅西口広場の整備については、平成11年に実施計画を作成したが、国の補助制度導入が困難なため着手していない。現状の道路は仮復旧の状態であることから、機能回復のための必要最小限の施工に留める方向で検討する。また、東口については地権者の意向などを踏まえ、地区計画の見直しについて検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり